

令和7年度 労働者派遣法に基づくマージン率の公開



石川県能美市岩内町ヤ1番地-15

派遣労働者数	2名（令和8年6月 1 日付）																			
派遣先事業所数（実数）	1事業所（令和7年度）																			
労働者派遣に関する料金の額の平均額	50,737円（令和7年度1日（8時間当たり）の平均額）																			
派遣労働者の賃金の平均額	25,273円（令和7年度1日（8時間当たり）の平均額）																			
マージン率	50.2%（令和7年度）																			
キャリア形成支援制度について	・キャリアコンサルティングの相談窓口 設置部署：石川事業所 連絡先：0761-58-0817 ・教育訓練に関する事項 <table><tr><td>教育訓練の種類</td><td>対象者</td><td>方法</td><td>賃金支給</td><td>派遣労働者の費用負担</td></tr><tr><td>入職時教育</td><td>新規入職者</td><td>Off-jt</td><td>有</td><td>無</td></tr><tr><td>キャリアアップ教育</td><td>派遣労働者（1年目）</td><td>Off-jt</td><td>有</td><td>無</td></tr></table>					教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	派遣労働者の費用負担	入職時教育	新規入職者	Off-jt	有	無	キャリアアップ教育	派遣労働者（1年目）	Off-jt	有	無
教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給	派遣労働者の費用負担																
入職時教育	新規入職者	Off-jt	有	無																
キャリアアップ教育	派遣労働者（1年目）	Off-jt	有	無																
その他参考事項	・就業頂くに際して、健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入頂きます （雇用条件によっては加入できない場合あり） ・社宅として住宅の一部補助制度があります （入居にあたっての条件あり） ・給与とは別に退職金制度があります																			
派遣労働者の待遇の決定に係る 労使協定を締結しているか否かの別	☐ 労使協定を締結していない ☒ 労使協定を締結している 協定書の有効期限終期 令和9年3月31日 協定対象労働者の範囲（ 全ての派遣従業員 ））																			